

観光宿泊施設特別会計

平成 28 年度 観光宿泊施設特別会計の概要

市が所有する観光宿泊施設（安曇野市長峰荘、安曇野市しゃくなげ荘、安曇野市有明荘）について、指定管理者制度を導入し、民間事業者の視点による経営ノウハウ等を活用することにより、業務のスリム化、経営の効率化及びサービスの向上を図りました。

また、安曇野市しゃくなげ荘につきましては、日帰り入浴施設「安曇野しゃくなげの湯」の開業により（平成 28 年 9 月 30 日）廃止いたしました。

平成 29 年度	
部	商工観光部
課	観光課
係等	拠点維持整備係

決算書 ページ	420
------------	-----

予算	款	01	観光宿泊施設事業費	総合計画	基本方針	豊かな産業のあるまちの形成
	項	01	観光宿泊施設事業費		主要施策	活力かる商工観光業を振興するまち
	目	01	観光宿泊施設事業費		基本施策	観光の振興
	事業	7100001	観光宿泊施設管理費		具体的な施策	受け入れ体制の整備

単位：円

予算現額 ①	決算額(支出済額)②	翌年度繰越額 ③	不用額①-②-③	執行率②/①
28,675,000	28,664,798	0	10,202	100.0%
特定財源の合計金額	左記の内訳	金額	金額	金額
28,675,000	観光宿泊施設維持管理	25,049,000		
	有明荘外施設使用料	3,620,000		
	繰越金	6,000		

主要な施策（事務事業）の成果の概要

市が所有する観光宿泊施設（長峰荘、しゃくなげ荘、有明荘）について、指定管理者制度を活用し、民間事業者の視点による業務のスリム化及び効率化を図りサービスの向上に努めました。

1. 長峰荘

平成 28 年度は指定管理者が変わり 2 年目。利用者数は増加傾向にあり、入浴者数は前年度比率 6.9%増加となりました。指定管理者の経営ノウハウを活用した施設運営がなされました。

○長峰荘の概要

指定管理者	株式会社塚原緑地研究所		
指定管理料	5,200,000 円	市への納付金	なし
利用者数	宿泊者 1,728 人（前年度比 41 人増） 日帰り：宴会 3,561 人（前年度比 16 人増） 入浴者 19,287 人（前年度比 1,251 人増）		
主な工事	長峰荘非常用発電機設備修繕工事 2,268,000 円 長峰荘 1 階和式トイレ工事 486,000 円		

2. しゃくなげ荘

利用者数が年々減少していましたが、平成 27 年度からは指定管理者が変わり、営業形態も日帰り入浴のみとなりました。その結果入浴者数は大幅に上向きました。民間の経営ノウハウを活用し施設運営がなされたと考えます。

尚、施設の老朽化及び機能集約により、安曇野しゃくなげの湯営業開始（平成 28 年 10 月）に合せ、施設を廃止しました。

○しゃくなげ荘の概要

指定管理者	有限会社山のたこ平		
指定管理料	2,600,000 円	市への納付金	なし
利用者数	日帰り：入浴者 24,109 人（前年度同期比 137 人減）		
主な工事等	しゃくなげ荘漏水緊急修理 572,400 円		

予算	款	01	観光宿泊施設事業費	総合計画	基本方針	豊かな産業のあるまちの形成
	項	01	観光宿泊施設事業費		主要施策	活力かる商工観光業を振興するまち
	目	01	観光宿泊施設事業費		基本施策	観光の振興
	事業	7100001	観光宿泊施設管理費		具体的な施策	受け入れ体制の整備

その2

主要な施策（事務事業）の成果の概要

3. 有明荘

有明荘については、国民の祝日「山の日」施行等、山への注目度が増したことも影響し、宿泊者数は前年数を3.5%ほど上回りましたが、夏山シーズン週末の降雨等により、日帰り入浴客数は対前年比7.8%ほど下回りました。

○有明荘の概要

指定管理者	株式会社燕山荘		
指定管理料	なし	市への納付金	3,620,000 円
利用者数	宿泊者 4,110 人（前年度比 138 人増） 日帰り：宴会 0 人（前年度比 0 人）増減 入浴者 11,400 人（前年度比 958 人減）		
主な工事	有明荘食堂エアコン設置工事 2,160,000 円 有明荘厨房給湯切替工事 432,000 円		

上記の評価と課題等

各施設とも指定管理者への委託により、民間の経営ノウハウを活用した施設運営を行うことで、業務のスリム化及びサービスの向上を図ることができました。しかしながら、いずれの施設も老朽化が著しく、各施設において以下の課題等が挙げられます。

○長峰荘については、平成27年度より新たに指定された指定管理者による運営が行われています。施設の老朽化により修繕費も年々増加傾向にあり、施設等の修繕が大きな課題となっております。また、公共施設再配置計画に基づく、今後の施設の方向性について、関係者との調整を継続していく必要があります。

○有明荘については、設備の耐用年数経過により指定管理者の負担が増加してきており、指定管理者との費用負担割合の見直しや、施設の計画的な修繕・改修計画の策定が必要となっております。